NEOcomet 応募-勤務に関する注意点

定義

NEOcometを以下、団体と略します。

1.応募について

・応募資格

年齢:満14歳以上の方

学歴・職歴:問いません。ただし、職務内容に必要なスキルや経験が求められる場合があります。

チームワークを大切にできる方

2.報酬について

基本、報酬はありません。ただし、事業で利益が出た場合などには報酬がでることもあります。

3.禁止事項/規則

働く上で、いくつかのルールがあります。

●横領の禁止

会社で出た利益を横領してはいけません。必ず、会計処理をするようにしてください。

●守秘義務

業務上知り得た情報を外部に漏らさないでください。守秘義務契約に違反した場合、法的措置を取られてしまう可能性があります。取引先様との取引内容や、お客様の情報を許可があった場合を除いて決して団体の外で喋ったり紹介してはいけません。プライバシーポリシーを意識して働くようにしてください。

●時間厳守

もし、お客様又は取引先様との打ち合わせや業務があるのならば最低限時間を厳守するようにしてください。

●連絡・報告

業務に関する重要事項は速やかに上司や担当者へ報告してください。

チーム内でのコミュニケーションを円滑に行うため、定期的に進捗状況を共有してください。

●ハラスメント防止

他のスタッフへの言動に配慮し、ハラスメント行為を行わないようにしてください。違反行為が確認された場合は厳正に対処します。

●責任感を持つ

● 自分の担当業務に責任を持ち、最後まで丁寧に取り組んでください。

向上心を大切にする

新しいスキルや知識の習得を積極的に行い、成長を目指してください。

チームワークの重視

● 困ったことがあれば遠慮なく相談し、チーム全体で課題を解決していきましょう。

私用目的の利用禁止

- 業務用設備やツールを私的な目的で使用することは控えてください。
- ◆違反時の処分規定

重大な違反又は犯罪行為が確認、認められた場合は懲戒解雇又は法的措置をとることがあります。

その他悪意のある行動や団体の名誉を損なうような行動があれば免職処分や報酬取消。指導などの措置を行うことがあります。

4.必要費用の補填

以下の場合、団体から費用、交通費が補填されます。

・団体からの要求又は取引先様からの要求で出張をした場合

必ず領収書をもらって下さい。

・団体からの要求で部品や材料を買った場合

5.事業、取引許可

新しく企画した事業を始めるとき、もしくは取引を担当する場合、団体の代表の承諾を必ず得て下さい。

※もし取引などで承諾を得ずに進めてしまうと、出張をしたときなどに交通費や必要費用が補填されないので ご注意ください。

その他、気になる点がございましたらご気軽にご連絡ください。